

契 約 の 内 容

契約の方式	政府調達協定（一般競争）
契約年月日	2025年10月15日
契約業者名	日本コムシス(株)
契約業者の住所	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
工事の名称	C滑走路共同溝付帯設備整備工事
工事場所	成田国際空港内及び芝山町
工事種別	電気設備工事
工事概要	本工事は、更なる機能強化に伴い、新設される共同溝の付帯設備（電気・通信）を整備するものである。 共同溝付帯設備整備工事（電気）：一式（ケーブルラック・電源設備等） 共同溝付帯設備整備工事（通信）：一式（防災設備・通信設備等）
工期（自）	2025年10月16日
工期（至）	2027年8月31日
契約金額	2,816,000,000円(税込み)
制限価格	2,997,421,451円(税込み)

右に記載する事項 (○で囲む) 1. 一般競争の参加資格 2. 随意契約の相手方とした理由 3. 総合評価方式における評点 4. その他	(1) 次の①から③のいずれかに該当しないこと。 ① 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではありません。）及び破産者で復権を得ない者。 ② 競争参加資格（以下「参加資格」という。）の確認日から起算して、過去2年以内に当社との契約において、次の(ア)から(ケ)までのいずれかに該当したと認められる者及びこれらの者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者。 (ア) 契約の履行に当たり、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者。 (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者。 (ウ) 契約の相手方として決定した者が契約を結ぶこと、又は契約者が契約を履行することを妨げた者。 (エ) 監督又は検査の実施に当たり、その職務の執行を妨げた者。 (オ) 正当な理由がなく契約の一部又は全部を履行しなかった者。 (カ) 性能、機能、技術等に関する提案をし、会社が受諾したにも関わらず、正当な理由がなくそれを履行しなかった者。 (キ) 契約の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、第三者又は関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害を与えた者。 (ク) 契約の履行に当たり、建設業法その他法律に違反し、又は不正若しくは不誠実な行為をする等契約の相手方として不適当であると認められる者。 (ケ) (ア)から(ク)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。 ③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、5(4)に掲げる業種について再登録された者はこの限りではありません。 (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領（以下「取引停止措置要領」という。）」に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。 (4) 当社における2022～2024年度契約参加資格の「電気設備工事」または「受変電設備工事」に登録されていること。且つ、直近の有効な「総合評定値通知書」の総合評定値(P)が条件に合致していること。なお、申請書類の提出期限の日において、当該資格に登録済みでない者が本競争に参加を希望される場合は、本案件申請書類の提出期限の日までに、登録に必要な書類を提出していただきます。必要書類の詳細については、当社ウェブサイト(以下URL参照)をご覧ください。 (https://www.narita-airport.jp/ja/company/business/pinfo/checking/) (5) 単体企業又は2者で構成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であること。 (6) 単体企業又は共同企業体のすべての構成員は、当社への登録が「電気設備工事」の場合は、「電気工事」の総合評定値(P)が1,250点以上であること。また、当社への登録が「受変電設備工事」の場合は、「電気工事」の総合評定値(P)が950点以上であること。 (7) 施工実績 電圧6kV以上における高圧受変電設備の新設または更新工事（部品交換等の部分更新を除く）について、元請または一次下請として過去15年（2010年6月以降）の間に完工した施工実績を有すること。また、共同企業体の構成員としての実績は、当社発注以外のものは、甲型共同企業体にあつては出資比率20%以上のもの、乙型共同企業体にあつては工区ごとの分担工事額が20%以上のものに限り、ます。 なお、共同企業体を結成される場合は、共同企業体の構成員ごとに同様の施工実績を有すること。 (8) 技術者条件 申請時の技術者条件は特にありませんが、契約締結後に以下の要件を満たす技術者を届け出てください。 ※建設業法で定める主任（監理）技術者（電気）の資格を有する者が、専任で配置可能であること。 但し、建設業法で定める監理技術者補佐を専任で配置する場合は複数現場の兼任を認める。なお、兼任可能な工事は、当社発注工事（入札説明書、個別工事の応募受付のお知らせ又は設計図書で監理技術者の兼任可としている工事）に限ることとする。また、監理技術者補佐は建設業法で定める資格を有することとする。 (9) Ⅲ(1)に示した工事に係る設計業務の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連ある建設業者でないこと。
---	--

入札経過調書

件名C滑走路共同溝付帯設備整備工事

入札期限2025 年 9 月 25 日11時00分

入札場所成田国際空港株式会社

契約制限価格（税込）¥2,997,421,451

比較価格（税抜）¥2,724,928,592

入札経過

入札者 氏名	第一回		最終		備考
	順位	金額	順位	金額	
日本コムシス㈱	1	2,560,000,000			落札
					他3社入札辞退
記事					
◇当該金額(税抜)に、消費税相当額を加算した金額が法律上の入札金額である。					

落札者氏名
日本コムシス㈱

落札金額
(税込)
¥ 2,816,000,000